

NO.	事業名	事業内容・実施方針	令和3年度実績	令和4年度計画	事業主管課
1.基本目標1 地域が育つ					
(1)地域における子育ての支援					
ア 地域における子育て支援サービスの充実					
(ア)自宅での児童の保育を支援					
1	家庭相談員による相談及び助言	保護者の疾病等の理由により、乳児や児童の養育に支障が生じたとき、家庭等における養育相談や助言を行う事業。	・家庭訪問:延189件 ・面談:延273件 ・電話相談:555件	家庭における適切な養育や養育力の向上を図るために、助言指導を行う	こども未来課
2	ファミリー・サポート・センター事業	保育等の援助を受けたい人と援助を提供したい人が会員になり、相互に援助し合う事業。	・援助活動件数:255件 (送迎:151件、託児:104件) ・登録会員数:329人 (依頼:190人、提供:117人、両方:22人)	引き続き事業を継続し、提供会員の増員及び援助活動の充実に取り組む	こども未来課
(イ)保育園等での児童の保育を支援					
3	日曜保育事業	勤務体系の変化等による日曜の勤務に伴う休日保育の需要に対応し、児童の福祉の増進を図る事業。	・1園で実施 ・利用者数:1人、延利用日数:15日	引き続き実施する	保育課
4	一時保育事業	冠婚葬祭、保護者の疾病その他の理由により家庭において保育されることが一時的に困難となった乳児又は幼児につき、保育を行う事業。	・公立・市立保育園、認定こども園において、延長保育を実施 ・公立保育園:利用者数49人、延利用日数297日 ・私立保育園:利用者数3人、延利用日数72日 ・認定こども園:利用者数0人、延利用日数0日	引き続き実施する	保育課
5	病児・病後児保育事業	家庭における仕事と育児を支援するため、生後10ヶ月から小学校6年生までの児童を、病気などで保育園や小学校を休ませなければならない場合に専用の施設で預かる事業。	・利用者数:25人 ・登録者数:365人	引き続き事業を継続するとともに、市報等で事業内容の周知を図る	こども未来課

6	ショートステイ事業	保護者の疾病・疲労などの理由により一時的に養育が困難になった場合、児童養護施設又は乳児院で宿泊を伴う養育・保護を行う事業。	・実施か所数:2か所 ・延べ日数:132日	引き続き事業を継続し、対象家庭の支援に努める	こども未来課
7	トワイライトステイ事業	保護者が仕事などの理由により平日の夜間や休日に児童の養育が困難になった場合、一時的に児童養護施設で養育する事業。	・実施か所数:1か所 ・延べ日数:46日	引き続き事業を継続し、対象家庭の支援に努める	こども未来課
(ウ)地域の児童の養育に関するいろいろな問題について、保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供や助言を実施					
8	ファミリー・サポート・センター事業	(再掲[2])	(再掲[2])	(再掲[2])	こども未来課
9	子育てひろば運営事業	未就園児と子育て中の親を対象に、集いの場を提供するとともに、子ども、親の交流を深めてもらう事業。	・更埴体育館:10回、延361人 ・戸倉創造館:9回、延278人 ・各地区開催:6回、延354人 ※コロナ感染拡大防止のため、8月下旬から9月及び1月から3月まで開催見合わせ	・引き続き事業を継続する ・ファミサポ提供会員の運営協力を受けることにより、スムーズなファミサポ活動につなげる	こども未来課
10	地域子育て支援センター事業	地域の子育て家庭に対する育児相談や子育てサークル支援等を行う事業。	センター利用状況 ・開館日数 更埴:231日、上山田236日 ・利用人数 更埴:8,621人、上山田4,092人 ・相談件数 更埴:186件、上山田:152件 ※コロナ感染拡大防止のため、1月中旬から3月まで閉館	身近な子育て支援拠点として、センターの運営、相談事業等を継続するとともに、地域の子育てサークルの支援を図る	こども未来課
11	利用者支援事業	子ども又はその保護者等の身近な場所において、地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう情報の提供や相談支援を行う事業。 母子保健コーディネーター、子育てコーディネーターを配置して、必要な支援の調整や関係機関と連携するなどして妊産婦や乳幼児等に対して切れ目のない支援を提供する子育て世代包括支援センターを開設。	こども未来課との連携会議(こそだてサポート会議)を開催 10回	こそだてサポート会議を通じて関係機関と連携し、必要な支援の調整や妊産婦及び乳幼児に対して切れ目のない支援を提供する	健康推進課
			子ども又はその保護者等の身近な場所において地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう情報の提供や相談支援を実施	子育て世代包括支援センターの「利用者支援(基本型)」として、身近な場所における当事者目線の寄り添い型による相談助言等を行う	こども未来課
			待機児童の解消を図るため、主に保育に関する施設や事業を円滑に利用できるように支援を行う。	引き続き実施する	保育課

(エ)市の子育て支援に関する情報の提供、相談、助言や調整等					
12	家庭児童相談	児童養育上の相談、家庭等の相談を受け問題解決のための適切な指導を行う。	(再掲[1])	(再掲[1])	こども未来課
13	各種情報提供	各種媒体を通じて、子育て中の親に情報を提供する。	市ホームページ、Twitter、Facebook、市報、子育てガイドブック、子育て応援アプリを通じて子育て支援策等の情報を提供	手軽に子育て情報を入手できるよう、アプリ等の活用に取り組む	こども未来課
14	ながの子育て家庭優待パスポート・多子世帯応援プレミアムサポート事業	子育て家庭を地域全体で支えるため、地域の企業、店舗、施設等が子育て家庭に対して各種サービスを提供する事業。	千曲市内協賛店舗数:141店	引き続き事業を継続するとともに、協賛店舗の拡大に取り組む	こども未来課
15	帰国した幼児・外国籍幼児への支援	海外から帰国した子どもや外国籍の子どもが教育・保育施設や子育て支援サービスの利用にあたり、情報提供が受けられるよう必要な支援をしていく。	現在のところ、支援が必要な外国籍の園児はいない。	必要に応じて通訳を手配し、情報提供等の支援をしていく	保育課
			必要に応じて翻訳機を活用し、情報を提供等の支援を実施	必要に応じて翻訳機を活用し、情報を提供等の支援を実施	こども未来課
16	利用者支援事業	(再掲[11])	(再掲[11])	(再掲[11])	こども未来課 健康推進課 保育課
イ 保育サービスの充実					
17	保育園地域活動事業	多様化する保育ニーズに対応するとともに、地域に開かれた社会資源として保育園の有する専門的機能を地域住民のために活用することにより、地域の子育て環境の向上を図る事業。	3園で実施。コロナ感染症予防のため窓越しでの活動やビデオレターを送る。	引き続き、交流を持つ	保育課
18	通常保育事業	入所定員の弾力的な安定を図り、待機児童をなくす。施設の改築・増築等により施設設備の充実を図る。保育士の安定確保に努める。	全園で実施	未満児保育の途中入所者の増加に伴う保育士の確保に努める	保育課
19	延長保育促進事業	保護者の勤務時間等による延長保育への需要に対応し、児童の福祉の増進を図る事業。	・公立・私立保育園・認定こども園において、延長保育を実施 ・実施園数:16園 ・利用人数:延98,821人	引き続き実施する	保育課
20	公立・私立保育園の改築等整備事業	老朽化の進んだ園舎を整備、改築する事業。	・あんずの里保育園竣工(11月) ・屋代保育園改築事業基本計画策定(3月)	・屋代保育園基本・実施設計完了(3月) ・稲荷山・桑原保育園耐震改修工事実施設計完了(12月) ・戸倉保育園改築事業基本計画検討委員会開催(10月) ・満照寺保育園建替(~令和5年度)	保育課
21	乳児保育促進事業	保護者からの要望に対応できるよう、担当保育士を確保することにより、年度途中の入所需要等に対応する。	保育士確保により全園で実施	年度途中の未満児の受け入れに対応するため、派遣保育士の確保に努めた。	保育課

22	障がい児保育促進事業	障がい児を受け入れている保育園に対し、保育士の加配を支援することにより、障がい児の保育を推進するとともに障がい児の福祉の増進を図る事業。	・全園で実施 ・障がい児対応加配保育士:56人 ・支援を必要とする園児:94人	支援と必要とする園児に加配保育士を配置する。	保育課
23	医療的ケアが必要な児童の支援	医療的ケアが必要な子どもの対応可能な受入れ体制の構築等を図るとともに、福祉、教育、医療、生活等の総合的な支援を行えるよう関係機関と支援体制の構築を図る。	受入人数:2人	引き続き実施する	保育課
24	児童手当の支給	児童を養育している保護者に児童手当を支給し、子育て中の家庭の生活の安定、児童の健全育成、資質の向上に寄与する事業。	対象児童延人数:77,126人 支給金額:846,980,000円	引き続き実施する	こども未来課
25	子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保	幼児教育・保育の無償化における「子育てのための施設等利用給付制度」において、給付申請については保護者の利便性等を考慮し、各施設において取りまとめを依頼し、利用費の支払いは保護者又は利用施設へ年4回以上となるよう適正な支給を図る。	・該当者:1号認定149人、2号認定132人、3号認定0人 ・給付総額:79,823,690円 ・施設利用費の代理受領は、毎月支払いをし、預かり保育の償還払いは3か月分をまとめて申請及び支払いのため、年4回実施	引き続き実施する	保育課
26	保育料 第2子以降の半額化	同一世帯において当該年度4月1日現在で18歳未満の最も年齢の高い者から数えて2人目以降であるときの当該児童の保育料は、「千曲市保育料徴収基準額表」に定める額の半額。(市独自部分)	・該当者:67人 軽減額:13,713,800円	引き続き実施する	保育課
27	保育料 同時入園第3子無料	同一世帯から2人以上の児童が保育所、幼稚園、認定こども園、特別支援学校幼稚部若しくは児童心理治療施設通所部に入所、若しくは入園し、又は児童発達支援若しくは医療型児童発達支援を利用している場合の、保育所等に入所している第2子については「千曲市保育料徴収基準額表」に定める額の半額とし、第3子以降の児童の保育料は無料。	該当者:36人	引き続き実施する	保育課
28	保育料 所得制限付第3子無料	要保護世帯等(障害、老年、母子及び父子世帯等要保護世帯等)を除く多子世帯で、市町村民税所得割額が57,700円未満の世帯に係る保育料は、第2子については「千曲市保育料徴収基準額表」に定める額の半額とし、第3子以降については無料。(市町村民税非課税世帯は第2子以降無料。生活保護法による非課税世帯は第1子から無料)	該当者:42人	引き続き実施する	保育課

29	保育料 要保護世帯等の軽減	市町村民税所得割額が77,101円未満の要保護世帯等(障害、老年、母子及び父子世帯等)に係る3歳未満児の保育料は、第1子については同表に定める額の半額(市独自部分)又は9,000円のいずれか低い額とし、第2子以降については無料。	該当者:25人	引き続き実施する	保育課
30	千曲市信州型自然保育(信州やまほいく)保育料軽減	認定を受けた認可外保育施設を利用する世帯のうち、国の無償化の対象とならない世帯に対し、支払い保育料の1/2を補助する。(上限25,000円)	・認可外保育施設数:1施設 ・対象者:5人 ・補助金額:629,650円	引き続き実施する	保育課
31	副食費徴収免除	年収360万円未満相当世帯の子供たちと、全ての世帯の第3子以降の子供については、副食(おかず・おやつ)費を免除する。	・該当者:206人 ・減免額:4,500円/月(上限)	引き続き実施する	保育課
32	実費徴収に係る補足給付事業	給食を提供している新制度未移行の幼稚園において年収360万円未満相当世帯の子どもの副食費を減免し補助を行う。	・低所得者世帯及び第3子について、副食費を補助(減免額上限4,500円/月) ・さゆり幼稚園:41人、1,194,512円	引き続き実施する	保育課
ウ 子育て支援のネットワークづくり					
33	庁内子育て支援連絡会議	庁内における子育て支援ネットワーク連絡会の開催。それぞれの部・課の横の連携を強化して子育て支援事業の推進を図る。	開催無し	庁内において、横断的に子育て支援事業の推進を図る	こども未来課
34	千曲市子育てガイドブックの作成	子育て支援情報・マップ等のガイドブックを作成。	・令和3・4年度版を母子手帳交付時、転入時に配布 ・支援センター、ギフトショップに配置し、市内外に向けて情報を発信	ガイドブックの配布を継続するとともに、令和5・6年度版の制作に取り組む	こども未来課
35	子育て応援アプリの運用	千曲市子育て応援アプリを活用し、子育て世代へ情報発信を行う。	登録者数:1,364人	小中学生向け情報のリンクなど提供情報の充実を図る	こども未来課
36	赤ちゃんSA(サービスエリア)	赤ちゃんの授乳・おむつ替えのある施設の情報提供及び設置する際の補助金の給付。	・交付:なし ・登録数:市内26か所	・市ホームページで登録者の情報(名称、所在地、機能、利用時間)を発信する ・市報等で、事業内容をPRし登録数の拡大を図る	こども未来課
37	若者・子育て世代に選ばれるPR(移住・定住)	子育て関連を取り上げた「移住パンフレット」を作成。	実績なし	新パンフレット作成を検討中	ふるさと振興課
38	子育て支援活動費補助金(子育てサークル活動補助金)	子育てサークル等が行う、子育て支援事業等に対し1/2を補助し、支援を行う。(5万円限度)	・交付件数:2件 ・交付金額:100,000円	引き続き事業を継続し、子育て世代の支援を図る	こども未来課

エ 児童の健全育成					
39	放課後児童健全育成事業	保護者の不在等の理由により小学校の放課後に保護・育成が必要な児童の健全育成を図る事業。	・年間登録児童数 延106,627人 ・一時利用児童数 延6,920人	引き続き事業を継続し、児童の健全育成を図る	こども未来課
40	子どもの居場所づくり支援事業	民間団体と連携し、学習支援・食事の提供を通じて、子どもの居場所づくりを行う。	・交付団体:5団体 ・交付金額:1,848,515円	市ホームページ等を活用して、活動の趣旨等を広く周知し、実施団体数の拡大を図る	こども未来課
41	放課後子ども教室事業 (新子どもプラン事業)	放課後の子どもたちの安全・安心な居場所(遊び場)づくりのために、子どもたちと共に勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みを実施する。	・市内の小学校1校で毎週水曜日の放課後に実施 ・登録児童:64名 ・スタッフ(地域住民):14名 ・コロナ感染予防のため、実施予定28回中、19回が中止	引き続き実施する	生涯学習課
42	地域未来塾事業	学校との連携と、地域住民等の参画により、地域の実情に応じた学習支援等を実施する。	・元教員等、地域住民の協力を得て、毎週水曜日に児童・生徒の学習支援を実施 [八幡っ子教室] ・会場:八幡公民館 ・参加者:小学5年生3名、6年生16名、中学1年生1名 ・実施回数:15回 [上山田子ども未来塾] ・会場:上山田文化会館 ・参加者:中学1年生14名、2年生8名、3年生3名 ・実施回数:38回	引き続き実施する	生涯学習課
43	科学に親しむ こども科学教室 (新子どもプラン事業)	科学の各分野で、身近な自然や生活の中に素材を求めて、科学遊びをしながら、子どもたちの好奇心や科学への関心を養う事業。	・「モデルロケットを作って打ち上げよう」を小学生とその保護者を対象に4回に分け実施(コロナ感染予防のため、募集定員の制限あり) ・参加者:親子等延30組63名、打ち上げ見学者延22名	引き続き実施する	生涯学習課
44	子どもひろば (新子どもプラン事業)	「図書館まつり」に合わせ開催。地域の大人たち、異年齢の子ども同士の交流を図る事業。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止	10月29日(土)更埴図書館まつりと同時に開催予定	生涯学習課

45	フレンドリー発行事業	情報誌「フレンドリー」の発行事業。	令和4年4月に市内小学校児童へ配布するため、令和4年度の青少年対象事業の情報収集及び情報誌作成。	令和4年4月に市内小学校児童へ配布するため、令和4年度の青少年対象事業の情報収集及び情報誌作成	生涯学習課
46	古墳探検隊・親子古墳教室(森將軍塚古墳館)	ものづくり・博物館見学等を通して歴史に親しみ、古代の生活や郷土の歴史について学ぶ事業。	・開催回数7回 ・参加者数:延36人 ※コロナ禍により募集人数縮小	5回開催予定	歴史文化財センター
47	ミニミニ体験コーナー(さらしなの里歴史資料館)	古代人の生活を体験し、肌で感じることにより、親しみやすく歴史を学ぶ事業。	体験者数:延べ2,367人	新型コロナウイルス感染防止のため休止していた火起こし体験と縄文人変装体験を再開し、体験内容の充実を図る	歴史文化財センター
48	公民館ふれあい交流事業	将棋、囲碁、オセロ大会及び親子料理教室などの体験を通じ、地域での居場所づくりや世代間交流などを図る事業。	(6公民館合計) ・書初め会:124人 ・夏休みこども科学教室:31人 ・フラワーアレンジメント講座:24人 ・三滝水生生物:10人 ・埴生子どもカレッジ:20人 ・お話と音楽のコンサート:42人 ・夏休み親子教室:15人 ・しめ縄づくり:66人 ・夏のゼミナール:11人 ・ふれあいフェスティバル:39人 ・郷土料理教室:28人 ・親子いけばな教室:18人 ・夏は白鳥園に集まろう!:65名 ・星空講座:18人 (他にコロナ感染拡大による中止事業あり)	子育て・家庭支援事業として公民館ごとに事業を計画・実施し、交流を推進する	生涯学習課
49	ブックスタート事業	家庭に絵本を贈り、親子で読書に親しみきっかけを創出する事業。7か月児を対象に配布する。5種類の絵本から1冊を選んでもらう。	・絵本プレゼント会を開催配布 ・配布冊数:231冊	引き続き実施する	生涯学習課
50	セカンドブック事業	市内在住の小学一年生を対象とし、読書の大切さを発見するきっかけをつくり、図書館の利用促進や読書好きの子どもの育成支援をする。	・市が選定した20冊の中から1冊を選んでいただき配布 ・配布冊数:509冊	引き続き実施する	生涯学習課
51	おはなし会事業(1)	低年齢児から、ふれあいの中で読書に興味を持たせる事業。図書館において「おはなし会」を開催。読み聞かせや工作を通じ、読書活動の推進を支援する事業。	・各図書館の絵本コーナーで実施 ・実施回数:40回 ・参加者:延194人	引き続き実施する	生涯学習課

52	おはなし会事業(2)	保育園児の図書館訪問によるおはなし会の開催。学校へ職員を派遣し、低学年対象におはなし会を開催。	・保育園児の図書館訪問は中止(新型コロナウイルス感染拡大防止のため) ・小学校への図書館職員の派遣は3校で実施し115人参加	引き続き実施する	生涯学習課
53	リーダー研修会(育成会と共催) (青少年健全育成推進事業)	「大池自然の家」で支部子ども会リーダー(6年生)と支部育成会役員が1泊2日で体験研修を行う事業。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施はなし→資料作成をして送付	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2回の宿泊研修を4回(6月)の日帰り研修に変更して実施	生涯学習課
54	子ども会情報交換会(育成会と共催) (青少年健全育成推進事業)	次年度の支部子ども会リーダー(5年生)が参加し、支部間の情報交換と交流を活発にし、子どもかによる主体的な活動展開を図る事業。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施はなし→書面で情報交換[各支部で原稿作成し、簡易冊子にして配布]	育成会の各支部5年生を中心に代表が集まり、各支部行事の報告・発表を実施	生涯学習課
55	スポーツ少年団各種競技大会、交流会開催	スポーツ少年団活動・ジュニアスポーツクラブ等活動の育成支援。スポーツを通じて心身を鍛え、スポーツの理解とマナーの向上を図る。	秋季野球大会開催 ※コロナ感染拡大のためハンドボール大会中止	引き続き実施する(所管はスポーツ協会)	スポーツ振興課
56	ジュニアスポーツ教室(スポーツ協会委託)	スポーツ教室を開催、各種スポーツの理解と体力の向上、スポーツの習慣化を図る。	全13教室中、9教室を開催 ※コロナ感染予防のため規模縮小	全13教室開催予定	スポーツ振興課
57	ジュニアスポーツ各種大会の開催	スポーツの魅力を理解し、より健康で豊かな生活の実現を図る。	全23種目中、13種目を開催 ※コロナ感染予防のため規模縮小	全26種目を開催(所管はスポーツ協会)	スポーツ振興課
58	総合型地域スポーツクラブの運営	特定の種目にこだわらず、レベルや興味に応じて開催する親子スポーツ教室や講習会を通じ、地域の交流の場、また家族のふれあいなどを図る。	親子体操教室のほか、各種教室を開催	引き続き実施する(主催はアプリコットスポーツクラブ)	スポーツ振興課
オ その他					
59	学校施設の開放	学校運営上支障のない施設設備(運動場、教室、会議室等)の開放。	学校運営上支障がない施設の一般開放を実施	使用方法について検証し、支障がない範囲で一般利用を実施する	教育総務課
(2)子育てを支援する生活環境の整備					
ア 良質な住宅の確保					
60	市営住宅の供給	住宅に困窮する低所得者に市営住宅を供給する。	入居8世帯うち18歳未満を養育する世帯2世帯(子育て世帯への特例無し)	定期的に入居募集を実施する	建設課
61	三世同居・近居の支援	三世同居・近居を支援するため、住宅の新築、立替、増築、改修又は中古住宅の購入の一部を助成。	令和2年度事業完了	—	建設課

62	住宅取得の支援	三世同居・近居による補助金の対象者が、住宅金融支援機構の住宅ローン「フラット35」を借り入れる場合、子育て支援型として一定期間、金利の割引が受けられる支援。	同上	—	建設課
イ 安全・安心なまちづくりの推進					
63	歩道整備	歩道の拡幅整備と歩道の新設を推進する事業。	・整備箇所：市道中道線、屋代新田線、馬捨橋 ・整備距離：L=135m	・整備箇所：市道屋代新田線、市道漆原日影沢線 ・整備距離：L=500m	建設課
64	歩道のバリアフリー化	路面の整備と段差の解消により、バリアフリー化を推進。	実績なし	・整備箇所：杭瀬下地区 ・整備内容：バリアフリー化したスムーズ横断歩道整備	建設課
65	反射鏡の設置	危険な箇所から計画的に反射鏡を設置。	設置数：21基	設置数：20基	建設課
66	都市(計画)公園整備事業	都市公園条例に基づき、計画的に整備する。	・都市公園数：45か所 ・面積：68.28ha ※年度末時点	・現施設の維持管理を実施 ・屋代街区公園(仮称)整備工事に着手しR5年度中に開園予定(0.38ha)。	都市計画課
67	防犯灯の設置・更新	地域づくり計画に基づき、防犯灯を設置。住民が安心して暮らせる環境整備。	地域要望に基づき防犯灯を新設(25基設置済)	引き続き実施	生活安全課
68	千曲市コミュニティ振興対策事業	「千曲市コミュニティ振興対策事業補助金交付要綱」に基づき、手作り広場・子育て支援広場・児童遊具等整備事業等に対して助成を行う事業。	・交付件数：7件 ・交付金額：1,380,000円	区・自治会からの申請に基づき交付	市民協働課
2.基本目標2 家庭が育つ					
(1)母親と子どもの健康の確保と増進					
ア 子どもや母親の健康の確保					
69	予防接種	予防接種法に基づく予防接種の実施。 定期予防接種：四種混合(三種混合、ポリオ)、二種混合、MR(麻しん、風しん)、日本脳炎、BCG、ヒブ、小児用肺炎球菌、水痘、B型肝炎、子宮頸がん、ロタウイルス(R2.10月より) 任意予防接種：対象の年代に季節性インフルエンザ予防接種の費用の一部を助成。	(定期予防接種) 四種混合、二種混合、MR、日本脳炎、BCG、ヒブ、小児用肺炎球菌、水痘、B型肝炎、子宮頸がん、ロタウイルス (任意予防接種) 季節性インフルエンザ	定期予防接種、任意予防接種とも予診票等の送付により、接種勧奨を行う	健康推進課

70	母子健康手帳交付	妊婦を対象とした母子健康手帳の交付・使用説明。	・妊娠届出者数367人 ・母子健康手帳交付数372冊(双胎含む)	母子健康手帳の交付・使用説明を実施	健康推進課
71	妊婦一般健康診査事業	妊婦を対象に妊婦一般健康診査票の交付・受診推奨。	・妊婦一般健康診査交付数総計: 8,850枚 ・利用数: 7,127枚 ・県外等受信費助成金交付件数: 10件	妊婦を対象に妊婦一般健康診査票の交付、受診推奨	健康推進課
72	たまご教室	妊婦を対象に①妊娠中の健康管理②栄養について③歯の健康についての教室を開催。	・参加実人員: 68人(うち初産婦57人) ・延人員: 108人	妊婦を対象に教室を開催	健康推進課
73	妊婦歯科検診助成	妊娠中の方の歯科検診費用の一部を助成。健診費用3,055円(個人負担500円、市助成2,555円)	妊婦歯科検診受診者人数: 109人	母子健康手帳交付時に併せて受診券を配布し、検診の受診を奨励	健康推進課
74	乳幼児健康診査	3か月児、1歳6か月児、2歳6か月児、3歳6か月児を対象に、身体計測、問診、発達検査、内科・歯科診察、育児・栄養・歯科に関する相談支援。	乳幼児健康診査受診者数: 1,532人	乳幼児健康診査を実施	健康推進課
75	心理発達相談・言語相談	心理発達相談員・言語聴覚士による個別相談。	・実人員: 159人 ・延人員: 176人	個別相談を実施	健康推進課
76	フッ化物洗口	市内全保育園・幼稚園年長児、全小学校児童を対象に歯科保健指導を行いフッ化物洗口を実施する。	フッ化物洗口実施者数 ・小学生: 1,314人 ・保育園・幼稚園児: 439人	保護者及び対象者に説明・指導を行い、フッ化物洗口を実施	健康推進課
77	フッ化物塗布	2歳児乳幼児健診時に希望児にフッ化物塗布を実施。	フッ化物塗布実施者数: 237人	2歳児健診時の歯科指導の際、希望者に実施する	健康推進課
78	育児相談	乳幼児を対象に身体計測、育児に関する相談支援。	・実人員: 312人 ・延人員: 523人 ・相談件数: 728件	乳幼児を対象に身体計測、育児に関する支援を実施	健康推進課
79	すくすく広場(遊びの教室)	乳幼児の成長発達及び母親の育児不安に対する支援。	・14回開催 ・実人数: 28人 ・延人数: 93人	乳幼児の成長発達及び母親の育児不安に対する支援を実施	健康推進課
80	不妊治療費助成事業	本市に1年以上在住の夫婦を対象に、年1回対象経費の1/2以内(20万円を限度)通算50万円として助成金を交付(第2子以降も対象)。	助成件数: 41件	不妊治療費助成事業を実施	健康推進課

81	産婦健康診査事業	産後まもない時期の母親を対象とした産婦健康診査票の交付。	(2週間健診) 交付数:396枚、利用数:326枚、県外1件 (1か月健診) 交付数:397枚、利用数:324枚、県外10件	産後間もない時期の母親を対象とした産婦健康診査票を交付し、受診を推奨する	健康推進課
82	産後ケア事業	産婦からの申請により助産師が家庭に訪問し、乳房ケア及び保健指導・育児指導等を行い、産後うつ予防、早期対応を行う。	・利用実人員:91人 ・利用延人数:141人	産後ケアを行うことで、乳房ケア及び保健指導・育児指導等を行い、産後うつ予防及び早期対応を実施する	健康推進課
83	4か月未満児訪問事業	概ね4か月未満児のいる家庭を保健師が全戸訪問し、発育・発達、育児環境の確認、予防接種・健診等育児情報の提供を実施。	家庭訪問実人員:323人	4か月未満児のいる家庭を保健師が全戸訪問し、発育・発達育児環境等の確認、予防接種・健診等育児情報の提供を実施	健康推進課
84	産前産後ヘルパー事業	産前産後の体調不良のため育児や家事を必要とする家庭にヘルパーを派遣する。	・新規登録者数:11人 ・利用回数:28回	引き続き事業を継続し、対象家庭の支援に努める	こども未来課
85	マタニティタクシー利用料金助成事業	妊婦にタクシー利用料金の一部(7,000円分)を助成。(500円券14枚を一括交付)。	・申請者数:360人 ・利用者数:98人 ・利用枚数:827枚	・令和4年度より利用期間を2年間に拡大 ・引き続き事業を継続し、対象者の支援に努める	こども未来課
86	子育て応援アプリの運用	(再掲[35])	(再掲[35])	(再掲[35])	こども未来課
イ 食育の推進					
87	農作業体験づくり	地元の農畜産物を地元で消費することを推進し、安全・安心な農畜産物の供給とともに、地元JA・青果店等と連携しながら保育園・小中学校に地域食材を提供できる体制づくりを推進する。また、農業や郷土料理など地域の食文化に対する関心を高めるため、農作業体験や親子料理教室を開催する。	・市内1保育園を対象にさつまいも定植・収穫体験を実施することが出来たほか、郷土料理講習会や発酵食品お料理講座の開催により、ふるさと料理にまつわる言われや食事マナーについて勉強することが出来た。	農業や郷土料理など地域の食文化に対する関心を高めるため、農作業体験や親子料理教室を開催	農林課
88	乳幼児健診時の食育指導	乳幼児健診・相談時(3か月・7か月・10か月・1歳6か月・2歳・3歳)に、母親を対象に食育指導を実施。	乳幼児健診・相談等利用者数:延2,199人	乳幼児健診・相談時(3か月・7か月・10か月・1歳6か月・2歳・3歳)に、保護者を対象に食育指導を実施	健康推進課
89	園児を対象とした食育指導	園児を対象に、農業体験、調理体験、保育園給食、栄養士による成長・発達と食事の指導等、食育指導を実施。(年長児等対象に体脂肪測定実施)	全園で実施	引き続き実施する	保育課

90	食育学習会	保育園児の保護者対象の講演会・食育学習会を開催。	実施なし(コロナ感染防止のため)	引き続き実施する	保育課
91	「保育園給食だより」の配布	給食だよりの作成・配布。	毎月1回	引き続き実施する	保育課
92	保育園給食の安全・衛生管理	保育園給食で、安全、安心な農畜産物が安定供給できるよう給食材料仕入れ業者との連絡会議や給食担当者会議を開催。	・事業者との連絡会議: 必要時 ・給食担当者会議: 毎月1回	引き続き実施する	保育課
93	保育園巡回訪問	園の要望により、栄養士が給食での喫食状況の把握や成長を確認し、保育士等との懇談により、家庭の状況確認をし支援を行う。	支援対象者: 延21人	引き続き実施する	保育課
94	保護者対象個別相談	入園に向けて及び食物アレルギー等について保護者への栄養・食生活相談を園関係者や栄養士で三者懇談等を行っている。	相談対象者: 延430人	引き続き実施する	保育課
95	成長・発達と食事の指導等	児童、生徒を対象に、栄養士により成長・発達と食事の指導等、食育指導(食教育)を実施。	食育実施日数: 延べ57日	引き続き実施する	学校給食センター
96	「給食センターだより」等の配布	児童生徒に向けて、食材、郷土食、地場産物、栄養、健康に関する情報提供のため「給食センターだより」等の作成・配布。	市内小中学校児童生徒へ「給食センターだより(食育だより)」を毎月発行	引き続き実施する	学校給食センター
97	地産地消推進事業	学校給食において地元の農畜産物を地元で消費することを推進し、安全・安心な農畜産物を供給するとともに、給食献立に郷土料理等取り入れ、食育の推進を図る事業。	県内産食材使用率52.31%	県内食材使用率の維持に努める	学校給食センター
ウ 医療の充実					
98	小児医療	現在、市外半径20km以内に総合病院が3か所あり、夜間救急医療には病院群輪番制で二次医療として対応している。今後も必要な医療が受けられるよう地域医療体制の確保を図る。	・夜間救急体制の維持のため、医療機関(千曲中央、厚生連松代・厚生連篠ノ井)に補助金を交付 ・交付金額: 4,280,000円	夜間救急体制の維持のため、医療機関に補助金を交付	健康推進課
99	福祉医療(乳幼児等)	中学校3年生までの乳幼児等に対して医療費を支給する。	・給付件数: 65,277件 ・給付額: 122,263,600円	「千曲市福祉医療費給付金条例」に基づく医療費の支給を実施。	健康推進課

(2)職業生活と家庭生活との両立					
ア 多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直し等					
100	講演会・講座等の開催	家庭や地域において、男女共同参画を進めるための意識啓発や、男性が育児・家事等へ参画しやすい環境づくりを進める。	・男女共同参画セミナーの開催(全2回 参加者延103人) ・男女共同参画講座の開催(参加者9人)	・男女共同参画セミナーの開催(全3回)	人権・男女共同参画課
101	育児休業制度や介護休業制度の広報、啓発活動	長野県北信労政事務所の巡回労働相談に合わせ行う。	予約者がいなかったため、巡回労働相談未実施。	巡回労働相談を3回実施	産業振興課
102	ハローワークと連携した就職相談窓口の設置	地域職業相談室を継続設置し、就業情報・相談の充実を図る。	・相談件数:4,313件 ・紹介件数:1,968件	引き続き実施し、相談の充実を図る	産業振興課
103	女性のためのライフワーク・プロジェクト(千曲市協働事業)	働く意欲のある女性に対し、資格取得や就業のための支援だけではなく、将来設計を見据えたキャリアコンサルティングなど総合的な支援を行う講座を開催する。	・女性の就活応援講座(パソコン資格取得講座、パソコン実務講座、キャリアコンサルティング講座、起業セミナー、ホームページ入門講座)の開催 ・参加者数:延50人	女性の就活講座の継続と充実を図る	産業振興課
イ 仕事と子育ての両立の推進					
104	ファミリー・サポート・センター事業	(再掲[2])	(再掲[2])	(再掲[2])	こども未来課
105	放課後児童健全育成事業	(再掲[39])	(再掲[39])	(再掲[39])	こども未来課
106	子どもの居場所づくり事業	(再掲[40])	(再掲[40])	(再掲[40])	こども未来課
107	放課後こども教室事業(新子どもプラン事業)	(再掲[41])	(再掲[41])	(再掲[41])	生涯学習課
108	地域未来塾事業	(再掲[42])	(再掲[42])	(再掲[42])	生涯学習課
109	日曜保育事業	(再掲[3])	(再掲[3])	(再掲[3])	保育課
110	通常保育事業	(再掲[18])	(再掲[18])	(再掲[18])	保育課
111	延長保育促進事業	(再掲[19])	(再掲[19])	(再掲[19])	保育課
112	乳児保育促進事業	(再掲[21])	(再掲[21])	(再掲[21])	保育課

113	商工団体・関係機関と連携、労働基準法・育児休業制度等の啓発	男性・女性が共に職場における責任と家族の一員としての責任を果たしながら仕事を継続でき、職場において、母性が尊重され、働きながら安心して子どもを産み育てられるよう、「イクボス・温かボス宣言プロジェクト」「くるみん・プラチナくるみん」「えるぼし」等の啓発を実施し、男女共同参画社会づくりを推進する。	・ホームページ等を通じた啓発 ・企業人権教育推進連絡会会員へのチラシ送付(全83社)	・ホームページ等を通じた啓発 ・企業人権教育推進連絡会会員へのチラシ送付	人権・男女共同参画課
114	病児・病後児保育事業	(再掲[5])	(再掲[5])	(再掲[5])	こども未来課
115	トワイライトステイ事業	(再掲[7])	(再掲[7])	(再掲[7])	こども未来課
ウ 産休後及び育休後の教育・保育施設等の円滑な利用の確保					
116	利用者支援事業	(再掲[11])	(再掲[11])	(再掲[11])	健康推進課 こども未来課 保育課
117	地域子育て支援センター事業	(再掲[10])	(再掲[10])	(再掲[10])	こども未来課
118	産婦健康診査事業	(再掲[81])	(再掲[81])	(再掲[81])	健康推進課
119	4か月未満児訪問事業	(再掲[83])	(再掲[83])	(再掲[83])	健康推進課
3.基本目標3 子どもが育つ					
(1)子どもの健やかな成長のための教育環境の整備					
ア 次代の親の育成					
120	講演会・講座等の開催	(再掲[100])	(再掲[100])	(再掲[100])	人権・男女共同参画課
121	千曲市総合教育センター管理運営事業	児童、生徒の学力向上と情報教育の推進、教職員研修と教育相談の実施。	・教育情報センター事業、教育相談センター事業、キャリア教育事業、コミュニティスクール事業の推進支援と拠点機能の促進 (大研修室、情報研修室等の利用状況) ・利用回数:307回 ・利用者数:延3,378人	教育の振興と充実のため、小中学校及び長野県教育委員会、大学等と連携し、各事業の推進支援の拠点機能を促進する	教育総務課

イ 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備					
(ア) 確かな学力の向上					
122	学力向上推進等委員会事業	学力向上推進委員会、教育ICT活用推進委員会の開催。	<ul style="list-style-type: none"> ・学力推進委員会：年3回開催 ・GIGAスクール推進委員会：年3回開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国学力学習状況調査およびベネッセ総合学力調査の実施後、速やかに結果を分析し、課題を明らかにして、後半の授業の充実改善に取り組む ・調査に該当しない学年についても全国規模の学力調査を行い、課題をもって学習活動に取り組めるよう委員会を開催する ・1人1台端末の学習での活用の共有等を行う 	教育総務課
123	学校教育人材支援事業	特別支援教育支援員、補助教員、図書館司書等の配置。	目標基準としていた別支援教育支援員43人の配置のほか、必要としている学校への講師派遣を実施	引き続き、学校の状況により適正な配置を行う	教育総務課
(イ) 豊かな心の育成					
124	不登校対策支援事業	教育相談センターを拠点とした相談指導。教育相談室を中心に、発達障がい児等への乳幼児期からの継続支援及び家庭への支援を行う。小学校中間教室及び各中学校中間教室に適応指導員を配置、また、中学校にスクールカウンセラーを配置し、相談支援を図る。更に、市では、スクールソーシャルワーカーを配置し、家庭との連携も図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談室相談員：4人 ・保育相談員：1人(保育課) ・スクールカウンセラー：4人 ・小学校中間教室への適応指導員：1人 ・中学校中間教室へそれぞれ適応指導員：4人 ・スクールソーシャルワーカー：1人(県費)配置 	教育相談室相談員による教育相談の実施。各中学校を拠点としたスクールカウンセラーの配置等、引き続き実施する。	教育総務課
125	みどりの少年団活動の支援	みどりの少年団の結成を促進し、活発な活動を展開してもらうため支援する。①学習活動、緑や森林を守り育てる学習、動植物の観察や愛護の学習、②奉仕活動、緑化事業への参加、公共用地の美化整備活動。	各学校において、校内、官公署等への花壇設置など緑化活動を実施	各学校において、校内、官公署等への花壇設置など緑化活動を実施	農林課
126	森林体験事業の推進	林業体験を通して、身近な森への関心を高め、健全な森づくりの必要性を認識してもらう。	千曲市協働の森づくり(千曲市植樹祭・育樹祭)は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施せず	千曲市植樹祭は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため子どもの参加はなし。育樹祭は規模等を検討しながら行う方向で協議中	農林課

127	キャリア教育推進事業	職場体験等を通じて、子ども達の社会的、職業的自立に必要な能力や態度を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育コーディネーター1人配置 ・受入登録事業所数:170事業所 ・受入可能事業所数(登録なし):14事業所 ・新型コロナウイルス感染防止のため、直接事業所に出向かず、校内でできる形の職場体験学習を各校独自に実施した。 ・小中学校向け広報誌発行(キャリア教育及びコミュニティスクール情報。年間37号) ・新小学1年生へキャリアパスポートを配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育推進委員会開催による情報交換や情報共有の機会提供2回(職場体験打合せ会等) ・小中学校向け広報誌の発行 ・新小学1年生へキャリアパスポートの配布 ・事業所との連携と自己肯定感を高めるための学習機会サポートを実施 	教育総務課
(ウ)健やかな体の育成					
128	児童・生徒健康管理事業	学校保健設備、健康管理の充実と環境整備。	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒教職員の健康診断の実施 ・保健器具等の整備 	健康診断の実施と器具等環境整備の充実を図る	教育総務課
(エ)信頼される学校づくり					
129	開かれた学校づくり事業	スクールサポーター・ボランティア制度、学校広報・広聴の実施。家庭・地域と連携した学校運営。学校施設の開放。教職員の研修。	<ul style="list-style-type: none"> ・市内13校への事業支援(交付金交付) ・開かれた特色ある学校づくり事業交付金 ・生きる力を育む教育推進事業交付金 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して事業支援を行う ・各小学校のコミュニティスクールと連動して推進する 	教育総務課
130	コミュニティスクール推進事業	千曲型コミュニティスクールを運営する中で、地域の様々なボランティアによる学校と地域が一体となった運営を行う。(例えば、給食準備支援、読み聞かせ、学習支援、遠足支援、米作り等の農業支援、マラソン大会安全指導等)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域とともにある学校づくりを支援 ・学校訪問:延34校 ・運営委員会:16回 ・市関係者連絡会:1回 ・地域住民との連携推進(公民館等訪問):5事業所 ・小中学校向け広報誌発行(キャリア教育及びコミュニティスクール情報。年間37号) 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報交換や意見交換のできる機会を提供し(セミナーや地域コーディネーター向け研修会等)、各小中学校のコミュニティスクール推進の支援を実施 ・小中学校向け広報誌の発行 	教育総務課

(オ) 幼児教育の充実					
131	幼稚園運営補助事業	私立幼稚園に対し、運営にかかる経費の一部を支援。	対象幼稚園数：1園 ・運営費補助金：3,000円×220人＝660,000円 ・共済掛金補助金285円×220人＝62,700円 計722,700円	引き続き実施する	保育課
(カ) 教育環境の整備					
132	校舎改築・改造事業	校舎改築、大規模改造事業の実施。耐震診断による計画的な施設整備。	・大規模な校舎等の改修は実施していないが、教室の床改修工事、水道管の新規布設工事を実施。施設の不具合箇所にはその都度対応してきた。	・学校要望の修繕箇所、また、緊急を要する施設修繕対応をしていながら、今後どの校舎を改築、改修の対象としていくか、引き続き、調査研究を行っていく。	教育総務課
133	施設整備事業	学校情報設備の整備。教育内容に合わせた施設設備の整備。学校図書館コンピュータシステム導入。	・小中学校内へ無線アクセスポイントの追加設置(104台) ・一人一台端末の接続に必要なインターネット回線の増強 ・小中学校への複合機(高速プリンター)の導入(64台)	・一人一台端末を活用した授業および校務の情報化を想定したファイルサーバ更新 ・小学校高学年教室への電子黒板機能付プロジェクタ導入 ・教員用Chromebookの追加整備	教育総務課
134	教材設備等事業	発達段階に応じた各種教材の整備。	教育内容に応じた整備	時勢に沿った教材の整備	教育総務課
ウ 家庭や地域の教育力の向上					
(ア) 家庭教育への支援の充実					
135	子育てひろば運営事業	(再掲[9])	(再掲[9])	(再掲[9])	こども未来課
136	地域子育て支援センター事業	(再掲[10])	(再掲[10])	(再掲[10])	こども未来課
(イ) 地域の教育力の向上					
137	科学に親しむ こども科学教室(新子どもプラン事業)	(再掲[43])	(再掲[43])	(再掲[43])	生涯学習課
138	子どもひろば(新子どもプラン事業)	(再掲[44])	(再掲[44])	(再掲[44])	生涯学習課
139	古墳探検隊・親子古墳教室(森将軍塚古墳館)	(再掲[46])	(再掲[46])	(再掲[46])	歴史文化財センター
140	ミニミニ体験コーナー(さらしなの里歴史資料館)	(再掲[47])	(再掲[47])	(再掲[47])	歴史文化財センター

141	公民館ふれあい交流事業	(再掲[48])	(再掲[48])	(再掲[48])	生涯学習課
(ウ)家庭や地域での男女共同参画の推進					
142	講演会・講座等の開催	(再掲 [100])	(再掲 [100])	(再掲 [100])	人権・男女共同参画課
エ 子どもを取り巻く有害環境対策の推進					
143	街頭補導活動(直接的活動)(少年補導センター運営事業)(重点)	ぐ犯・不良行為少年を早期に発見、注意、助言、指導するなど、その非行を未然に防止するため活動。補導委員が定期的に巡回。	・街頭補導実施回数:63回 ・延べ補導活動従事委員:187人	引き続き実施する	生涯学習課
144	社会浄化活動(間接的活動)(少年補導センター運営事業)(重点)	青少年非行の助長及び非行の誘引となる恐れのある社会環境等について、地域社会の意識改革を促すための活動。全国月間(7月・11月)に併せ、店舗等でチェック活動。	・環境チェック実施店舗数:62店	引き続き実施する	生涯学習課
(2)子ども等の安全の確保					
ア 子どもの交通安全を確保するための活動の推進					
(ア)交通安全教育の推進					
145	交通安全教室への協力	保育園や学校での交通安全教室への協力。	小学校からの協力依頼に基づき実施	小学校からの協力依頼に基づき交通安全教室へ出席(例年3校)	生活安全課
146	交通安全市民大会での活動	交通安全市民大会において啓発及び実技指導。	実施なし(コロナ感染予防のため)	引き続き実施	生活安全課
(イ)その他(児童・生徒に対する支援)					
147	交通安全等ボランティア活動	学校付近や通学路でボランティアによるパトロール活動を推進。	コミュニティスクールの中の見守り隊(ボランティア)として定期的に活動	コミュニティスクールの活動として引き続き活動する	教育総務課
148	交通安全資材の提供	交通安全資材の提供。小学校入学児童にランドセルカバー配布。	小学校入学児童にランドセルカバーを配付	引き続き実施	生活安全課
149	交通災害共済加入	交通災害共済加入金の公費負担。	加入人数:7,546人	引き続き実施	生活安全課

イ 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進					
(ア)住民の自主防犯行動の推進					
150	防犯診断	地区防犯指導員による防犯診断(防犯パトロール)等の実施。	コロナ感染予防のため、人数を縮小して実施	引き続き実施	生活安全課
151	防犯パトロール	地区のお祭り等イベント時における防犯パトロールの実施。	イベントの中止に伴い実施回数が減少	引き続き実施	生活安全課
(3)きめ細やかな取り組みの推進					
ア 児童虐待防止対策の充実					
152	虐待の早期発見と予防	健康相談、健康診査、訪問指導等あらゆる機会において虐待の早期発見に努め、保護者の悩みや不安を解決するための相談窓口となり、関係機関と連携し支援する。	育児相談、乳幼児健康診査、4か月未満赤ちゃん訪問等を実施。	育児相談、乳幼児健康診査、4か月未満赤ちゃん訪問等を実施し、虐待の早期発見に努め、関係機関と連携し支援する。	健康推進課
153	4か月未満児訪問事業	4か月未満児訪問指導に合わせて虐待リスクの早期発見と支援を行う。	家庭訪問実人員:323人	4か月未満児訪問事業を実施し、虐待リスクの早期発見と支援を行う。	健康推進課
154	虐待に関する相談の充実	関係機関と連携し、家庭相談員及びケースワーカーによる児童虐待に関する相談・指導を実施。	虐待に関する相談対応件数:4,476件(うち虐待通告121件)	迅速かつ適切な相談と支援に努める	こども未来課
155	千曲市虐待防止ネットワーク会議の活用	関係機関との情報の共有化及び連携強化に努め虐待の実態把握、サポート及び啓発活動。	・代表者会議:1回(8月) ・実務者会議:3回(7・11・3月) ・個別ケース検討会議:74回	地域における関係機関との相談、連絡体制を強化する	こども未来課
156	要保護児童等対策部会	地域における相談、連絡体制を一層強化し、早期発見、早期対応に努めるため、関係者、関係機関によるネットワークを設置、運営。	(再掲[155])	(再掲[155])	こども未来課
157	養育支援の相談・訪問による支援	乳幼児全戸訪問結果や医療機関からの情報提供により、養育支援が特に必要と判断した家庭に対し、保健師等が訪問し、適切な養育が確保できるよう支援する。	訪問延人員:115人	養育支援が特に必要と判断した家庭に対し、保健師等が訪問し、適切な養育が確保できるように支援する。	健康推進課
			家庭相談員による家庭訪問:延189件	養育支援を必要とする家庭を早期に把握し、早期対応に努める	こども未来課

158	子ども家庭総合支援拠点	ソーシャルワーク機能を有する拠点となるよう有資格者を配置し、特に要支援児童及び要保護児童等並びに特定妊婦等への支援強化を図る。	有資格者を配置し、特に要支援児童及び要保護児童等並びに特定妊婦等への支援を図った	要支援児童及び要保護児童等並びに特定妊婦等への支援強化を図る	こども未来課
イ ひとり親家庭の自立支援の推進					
159	要保護・準要保護児童生徒就学援助事業	経済的理由により就学困難な児童・生徒に対する、教育の機会均等の精神に基づく就学援助。	・要保護・準要保護児童・生徒就学援助費を年4回交付 ・交付対象者:485人 ・交付金額:44,294,030円	適切な調査を行い、引き続き実施する	教育総務課
160	ひとり親家庭等の親への自立、就業支援	ひとり親家庭等の親に対する自立、就業の支援。	・自立支援教育訓練給付金事業:1件 ・高等職業訓練促進給付金:5件 ・高等職業訓練修了支援給付金:2件	引き続き事業を継続するとともに、相談業務時に事業の周知を図る	こども未来課
161	児童扶養手当の支給	「児童扶養手当法」に基づく手当の支給。	・受給者延べ人数:4,089人 ・160,050,370円	引き続き事業を継続するとともに、相談業務時に事業の周知を図る	こども未来課
162	ひとり親家庭、父母のいない児童に対する医療費の支給	「千曲市福祉医療費給付金条例」に基づく医療費の支給。	(給付件数) ・母子家庭:9,734件 ・父子家庭:513件 (給付額) ・母子家庭:19,107,073円 ・父子家庭:1,307,464円	「千曲市福祉医療費給付金条例」に基づく医療費の支給を実施。	健康推進課
163	母子・父子自立支援員の設置	母子・父子家庭の母等の各種相談等に応じ、悩み事の解決や自立を促進。	(相談指導件数) ・母子家庭:549件 ・父子家庭:33件	ひとり親家庭等の自立に向けた生活、就労、経済的な相談支援に努める	こども未来課
164	交通災害遺児等援助事業	父又は母が交通事故等により死亡した児童へ福祉金の支給。	・対象児童数:1人 ・20,000円	引き続き事業を継続するとともに、相談業務時に事業の周知を図る	こども未来課
165	母子寡婦福祉資金の貸付け	「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に基づく福祉資金の貸付事業(県事業)に係る受付業務。	母子父子寡婦福祉資金貸付件数:1件	ひとり親家庭の生活自立支援を図る。	こども未来課

ウ 障がい児施策の充実					
166	通級指導教室運営事業 特別支援教育・支援事業 教育相談センター事業	言語障害児通級指導教室(ことばの教室)及びLD等通級指導教室(笑顔の教室、学びの教室)の設置。 特別支援教育就学支援。教育相談、園・学校訪問の実施。関係機関の職員で組織する相談支援チームによる保護者・学校・園の相談事項に対処。教育支援委員会による適正な就学支援。相談支援関係者連絡会議の開催。	・ことばの教室、笑顔の教室、学びの教室の施設維持と消耗品等購入 ・教育支援委員会を年8回開催 ・特別支援教育就学奨励費を年2回交付(交付対象者:105人、交付金額:4,063,230円)	・ことばの教室、笑顔の教室、学びの教室の施設維持と消耗品等購入 ・教育支援委員会を年8回開催 ・特別支援教育就学奨励費を年2回交付	教育総務課
167	心身障害児母子通園訓練施設 「あすなる園」の運営	保護者と子が施設に通園することにより機能回復、言語、情緒などの訓練を施し、児童の健康増進、保護者の児童に対する正しい接し方の会得と保護者の精神の安定を図り、生きることへの意欲の振起と家庭生活の安定を維持させる。	・開園期間:週5日(月～金) ・在籍園児数:6名(年度末時点) ・年間実利用園児数:6人 ・児童の発達の促しと自立した生活を送ることができるよう援助するとともに保護者に対して子どもとの接し方などを学ぶ機会を提供	早期療育支援が受けられる体制を確保するとともに、児童の育成助成や保護者への子育て支援のため、施設の適正な運営に努める	福祉課
168	特別児童扶養手当の支給	「特別児童扶養手当等の支給に関する法律」に基づく手当の支給(県事業)。	受給資格者:260人	引き続き実施する	こども未来課
169	障害児福祉手当の支給	「特別児童扶養手当等の支給に関する法律」に基づく手当の支給(県事業)。	・政令で定める程度の重度の障害状態にあるため、日常生活において常時の介護を必要とする者に支給 ・支給対象者:延473人 ・支給金額:7,038,240円	引き続き実施する	福祉課
170	社会福祉施設等に入所・通所・通園している障がい児(者)の保護者に対する手当支給	「千曲市社会福祉施設等通所等扶助実施要綱」に基づく手当の支給。	・通学、入所:年13,000円 ・通所:年19,000円～76,000円(自宅から施設までの直線距離により算出)	引き続き実施する	福祉課
171	障害児(身体障害者手帳1～4級、療育手帳A1、A2、B1、特別児童扶養手当1級～2級等)に対する医療費の支給	「千曲市福祉医療費給付金条例」に基づく医療費の支給。	・障害児を含む障害者全員の実績 ・給付件数:54,723件 ・給付額:200,669,315円	「千曲市福祉医療費給付金条例」に基づく医療費の支給を実施。	健康推進課
172	発達障害児子育て支援事業	在宅の軽度発達障がい児及び家族の生活を支援。	・利用者数:7人 ・利用時間:366.5時間	引き続き事業を継続し、対象家庭の支援に努める	こども未来課
173	障がい児保育促進事業	(再掲[22])	(再掲[22])	(再掲[22])	保育課
174	すくすく広場(遊びの教室)	(再掲[79])	(再掲[79])	(再掲[79])	健康推進課

175	障害福祉サービス費支給事業 (居宅介護、重度訪問介護、行動援護、重度障害者等包括支援、同行援護、短期入所)	障がい児が安心して暮らすことのできるよう必要な支援を提供する事業等に対してサービス費を支給。	・支給決定件数:14件(年度末時点) ・児童の日常生活及び社会生活を支援するために各種サービスを提供	相談支援業務とコーディネート業務や基幹相談支援センターとの連携等を図りながら、サービス利用のための計画に基づく適正な支給決定事務を実施	福祉課
176	障害児通所給付等事業(児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、医療型児童発達支援、居宅訪問型児童発達支援)	心身の発達や発達に心配のあるお子さんが専門の事業所に通い、日常生活や社会生活をスムーズに過ごすことができるように必要な支援を提供する事業等に対して給付費を支給。	・支給決定件数:168件(年度末時点) ・児童の発達の促しと自立した生活を送るための援助などの療育支援を提供	相談支援業務とコーディネート業務や基幹相談支援センターとの連携等を図りながら、サービス利用のための計画に基づく適正な支給決定事務を実施	福祉課
177	地域生活支援事業 (移動支援サービス事業、日中一時支援事業、地域活動支援センター事業)	(地域支援)障害児の外出時に支援者が付き添い、必要な支援を行う。 (日中一時支援)日中監護するものがない障害児に対して、監護に係る支援を行う。 (地域活動支援)15歳以上の障害のある人へ日中活動の場を提供。	・移動支援単価:1時間あたり1,200円~2,200円 ・日中一時支援単価:1時間あたり900円~1,600円 ・地域活動支援センター:市内3施設	引き続き実施する	福祉課
178	在宅福祉サービス (補装具費支給事業、日常生活用具給付事業、小児慢性特定疾患児童等日常生活用具給付事業)	(補装具)障がいの程度・内容により補装具の購入または修理に要した費用の支給。 (日具)在宅の重度の障害者及び難病患者に対する用具の給付。 (小児慢性)医療費支給認定に係る在宅の小児慢性特定疾病児童等に対する用具の給付。	(給付対象者) ・補装具:身体障害者手帳所持者 ・日具:身障手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者 ・小児慢性:小児慢性特定疾患受給者証所持者	引き続き実施する	福祉課
179	在宅福祉サービス (軽度・中等度難聴児補聴器購入助成事業補助金交付)	軽度・中等度難聴児の補聴器の購入または交換に係る費用の補助。	補装具費支給制度の対象外となっている難聴者に対して、補聴器の購入、交換に係る費用の一部を補助	引き続き実施する	福祉課
180	在宅福祉サービス (重度障害者紙おむつ購入扶助費支給)	重度障害者が使用する紙おむつ購入費用を助成。	3歳以上の重度障害児(身障1・2級、療育A1)に対して、紙おむつの購入に要した経費(年15万円を限度)の1/3以内の額を扶助する(ただし、住民税非課税世帯1/2は以内)	引き続き実施する	福祉課
181	在宅福祉サービス (レスパイト事業(タイムケア事業))	介護者が一時的に介護ができなくなった際の隣人・知人・社会福祉法人等への一時的な介護委託。(1人年間300時間まで)	1時間あたり420円~800円	引き続き実施する	福祉課
182	移動支援 (タクシー料金助成回数券交付事業)	重度障害者を対象にタクシー利用料金助成回数券を年間最大24枚(月2枚)交付。	1回につき1枚650円以内を助成	引き続き実施する	福祉課

183	医療(自立支援医療(育成医療、精神通院医療))	障害に対し必要な医療を受けた際の医療費の自己負担を1割の定率負担とする。	各種受給者証の申請、更新手続き並びに交付事務	引き続き実施する	福祉課
184	難病患者に対する手当等(特定疾患等患者見舞金支給)	(見舞金給付)小児慢性特定疾病医療受給者証交付者に見舞金を支給。	年10,000円を支給	引き続き実施する	福祉課
185	重度心身障がい者・児の介護者に対する手当等(千曲市重度要介護高齢者等家庭介護慰労金、在宅重度障害児介護手当)	(重度要介護家庭介護慰労金)重度の心身障がい者等と同居している介護者への慰労金支給。(在宅重度障害児介護手当)在宅の知的障がい児を介護されている保護者への手当支給。	年80,000円を支給	引き続き実施する	福祉課
186	障害者にやさしい住宅改良促進事業補助金	障害者の居住環境を改善し日常生活をできる限り自力で行えるように住宅の改良に要する経費に対する補助金。	補助限度基準額70万円(補助金額は最大で63万円)対象費用の10分の9以内	引き続き実施する	福祉課
187	障害児通園施設利用児療育支援事業	対象施設を利用する障害児に係る利用者負担の軽減。	同一世帯から2人以上2人目50%軽減、3人目100%軽減	引き続き実施する	福祉課
188	身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳	福祉の制度・サービス活用のための手帳申請受付、交付事務。	手帳交付時に「福祉のしおり」で各種福祉サービスを説明	引き続き実施する	福祉課
エ 地域要望等を市政に反映					
189	地域要望制度	地域の要望や意見を市政に反映させるため全区からの要望を一元的に取りまとめる。	生活、交通、福祉、教育等の環境整備のための地域要望を取りまとめ、事業担当課との連絡調整を実施	引き続き実施する	市民協働課
オ 子どもの貧困対策の充実					
190	子どもの居場所づくり事業	(再掲[40])	(再掲[40])	(再掲[40])	こども未来課
191	子どもの学習支援事業	生活困窮者世帯の子どもに対する学習支援。	訪問型学習支援を週1回2時間実施 ・支援者:2世帯2名 ・支援回数:延べ57回	引き続き実施する	福祉課
192	入院助産制度	経済的理由により病院で入院助産を受けられない妊婦が安心して出産ができるよう指定の助産施設へ入所し、出産に必要な費用の一部を助成する。	実績なし	セーフティーネットとして、制度を必要とする方に適切に適用していく	こども未来課
193	母子生活支援施設入所制度	満18歳未満の子どもとその母(配偶者のいない、またはそれに準ずる事情のある方)で、生活や子どもの養育費に支援が必要な場合、施設入所に必要な費用の一部を助成する。	実績なし	セーフティーネットとして、制度を必要とする方に適切に適用していく	こども未来課

194	奨学金の貸与	成績が優秀である者が、経済的理由により高等学校、高等専門学校または大学への修学が困難な場合に無利子で奨学金を貸与する。 大学(短大含む)、大学院、専修学校の専門課程に在学する者・月額38,000円 高等学校、高等専門学校、専修学校の高等課程に在学する者・月額14,000円	・貸与者:4人 ・貸与金額:1,824,000円	引き続き実施する	教育総務課
195	市営住宅の供給	(再掲[60])	(再掲[60])	(再掲[60])	建設課
196	要保護・準要保護児童生徒就学援助事業	(再掲[159])	(再掲[159])	(再掲[159])	教育総務課
197	ひとり親家庭等の親への自立、就業支援	(再掲[160])	(再掲[160])	(再掲[160])	こども未来課
198	児童扶養手当の支給	(再掲[161])	(再掲[161])	(再掲[161])	こども未来課
199	ひとり親家庭、父母のいない児童に対する医療費の支給	(再掲[162])	(再掲[162])	(再掲[162])	健康推進課
200	母子・父子自立支援員の設置	(再掲[163])	(再掲[163])	(再掲[163])	こども未来課
201	交通災害遺児等援助事業	(再掲[164])	(再掲[164])	(再掲[164])	こども未来課
202	母子寡婦福祉資金の貸付け	(再掲[165])	(再掲[165])	(再掲[165])	こども未来課